

## 令和7年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）公告

令和7年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

令和7年7月4日

青森県人事委員会委員長 奥 崎 栄 一

### 1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
職員採用試験（短期大学卒業程度）	短期大学卒業程度
職員採用試験（高等学校卒業程度）	高等学校卒業程度

### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

種 類	試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
職員採用試験 （短期大学 卒業程度）	栄 養 士	1人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において、学校給食等の栄養管理・衛生管理等の業務に従事する。
	司 書	1人程度	県立図書館において、図書館資料の貸出・返却、参考事務（レファレンスサービス）等の業務に従事する。
職員採用試験 （高等学校 卒業程度）	一般事務	25人程度	知事部局の本庁又は出先機関において、庶務・経理・税務・福祉事務等の一般行政事務に従事する。
	教育事務	47人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中・義務教育学校又は教育行政機関において、施設の維持管理、庶務・経理、教職員の給与支給等の教育行政事務に従事する。
	警察事務	3人程度	警察本部又は警察署において、各種施策の企画立案、庶務・経理、運転免許に関する事務、鑑識事務、情報管理等の警察行政事務に従事する。
	農 学	3人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業振興のための企画、農産物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。

	畜産	2人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、畜産物の生産・流通、家畜の衛生・防疫等に関する業務に従事する。
	林業	1人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、林業の普及指導や県産材の利用促進、県営林の経営・管理、森林土木工事の設計・監督、鳥獣保護等の業務に従事する。
	総合土木	6人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、道路・河川・港湾・空港・下水道等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事する。 農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業農村整備、漁港漁場整備に関する工事の計画、設計、監督等の業務に従事する。

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。ただし、高等学校卒業程度の採用試験のうち「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」については、第3志望まで選択し、申し込むことができる。

2 申込受付期間終了後の試験職種、志望順位及び試験地の変更は認めない。

3 市町村立の小・中・義務教育学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

### 3 受験資格

#### (1) 職員採用試験（短期大学卒業程度）

平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

なお、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。

ア 栄養士 栄養士の免許を有すること又は令和8年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みであること。

イ 司書 図書館法第5条第1項の司書の資格を有すること又は令和8年3月31日までに司書の資格を取得する見込みであること。

#### (2) 職員採用試験（高等学校卒業程度）

平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ① 日本の国籍を有しない者（栄養士及び司書を除く。）
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 現に青森県職員（臨時又は非常勤職員を除く。）である者
- なお、採用時と異なる種類等の試験を受験する者は、受験可能な場合もあるので、受付期間内に当人事委員会まで問い合わせること。

#### 4 試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場 所		合 格 発 表	
		試験地	試験会場	発 表 日	発 表 方 法
第1次試験	9月28日(日)	青森市	青森県立青森工業高等学校	10月8日(水) (予定)	合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県合同庁舎の掲示板に掲示する。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 ( <a href="https://www.pref.aomori-soshiki/j-kanri/saiyot">https://www.pref.aomori-soshiki/j-kanri/saiyot</a> )
		弘前市	青森県立弘前中央高等学校		
		八戸市	青森県立八戸東高等学校		
第2次試験	10月28日(火) ～ 11月1日(土) (予定)	青森市	青森県総合社会教育センター	11月18日(火) (予定)	

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内のホームページ「緊急情報等」ページへ掲載する。( <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html> )

2 第2次試験の試験日は、青森県人事委員会が指定する1日となる。

#### 5 試験の種目及び内容

試験	種目	試験職種	内 容	
第1次試験	教養試験	全職種	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	解答は、マークシート方式により行う。
	専門試験	栄養士	専門的知識及び能力について、択一式に	

		司書 総合土木	よる筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40 題、2 時間)
		農学 林業	専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(8 題、2 時間)
		畜産	専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(7 題、2 時間)
第 2 次 試 験	論文試験	栄養士 司書	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800 字以内、1 時間) (内容 (論理性・思考力)、表現・国語力等を評価) 【第 1 次試験日に実施する。】
	作文試験	一般事務 教育事務 警察事務 農学 畜産 林業 総合土木	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800 字以内、1 時間) (内容 (論理性・思考力)、表現・国語力等を評価) 【第 1 次試験日に実施する。】
	適性検査		公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。
	面接試験		人物について、グループワーク及び個別面接により試験を行う。 (思考力・表現力、協調性・社会性、使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力等を評価)

注 論文試験又は作文試験は、第 1 次試験合格者のみ採点を行う。

## 6 配点

試験職種	第 1 次 試 験			第 2 次 試 験			合計	
	教養 試験	専門 試験	計	論文・ 作文試験	面接試験			計
					グループワーク	個別面接		
栄養士 司書 農学 畜産 林業 総合土木	40	60	100	50	150		200	300

一般事務							
教育事務	100	—	100	50	150	200	300
警察事務							

## 7 合格者の決定方法

### (1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の三つの職種については、受験者の成績順、志望順により職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第2志望又は第3志望の職種に合格することがある。

### (2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとに実施する。

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

## 8 受験申込方法、受付期間等

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、ホームページで確認すること。
受付期間	8月1日（金）午前8時30分から8月22日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票の作成	8月29日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成すること。

注1 受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。青森県人事委員会事務局「017-734-9829」から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をすること。

2 インターネットによる申込みができない事情のある者は、8月12日（火）午後5時15分までに、青森県人事委員会事務局に連絡すること。

3 身体に障がいのある者で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

## 9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

### (1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。

### (2) 採用の方法

青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者

を内定する。

採用の時期は令和8年4月1日の予定である。

なお、栄養士の免許又は司書の資格を取得見込みの者は、令和8年3月31日までに栄養士の免許又は司書の資格を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

## 10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供する。受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に青森県人事委員会事務局へ直接申し出ること（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。）。

申出できる者	提供する情報	提供できる期間
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未滿の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未滿の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間

注 合格基準未滿の試験種目がある場合、順位又は最終順位はつかない。

## 11 初任給その他の給与

初任給は、令和7年4月採用の短期大学新卒者の場合で、栄養士が216,300円程度、司書が210,600円程度、令和7年4月採用の高等学校新卒者の場合で194,500円程度であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

## 12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習

農学	農業と環境、農業と情報、作物、野菜、果樹、栽培と環境、農業経営
畜産	農業と環境、農業と情報、畜産、食品製造、飼育と環境、生物活用
林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用
総合土木	<p>受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を選択し申込み（申込受付期間終了後の変更は認めない。）</p> <p><b>【土木】</b> 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工</p> <p><b>【農業土木】</b> 農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業と情報等）</p>